

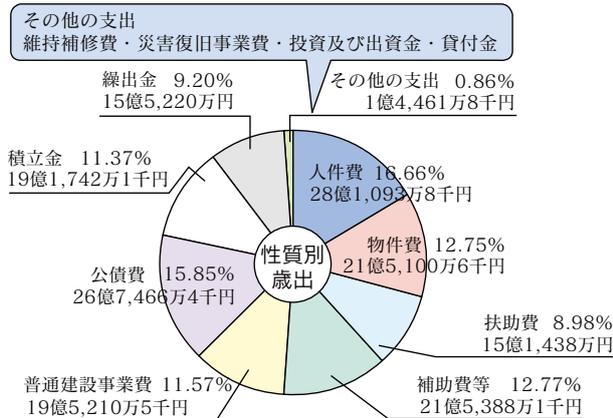
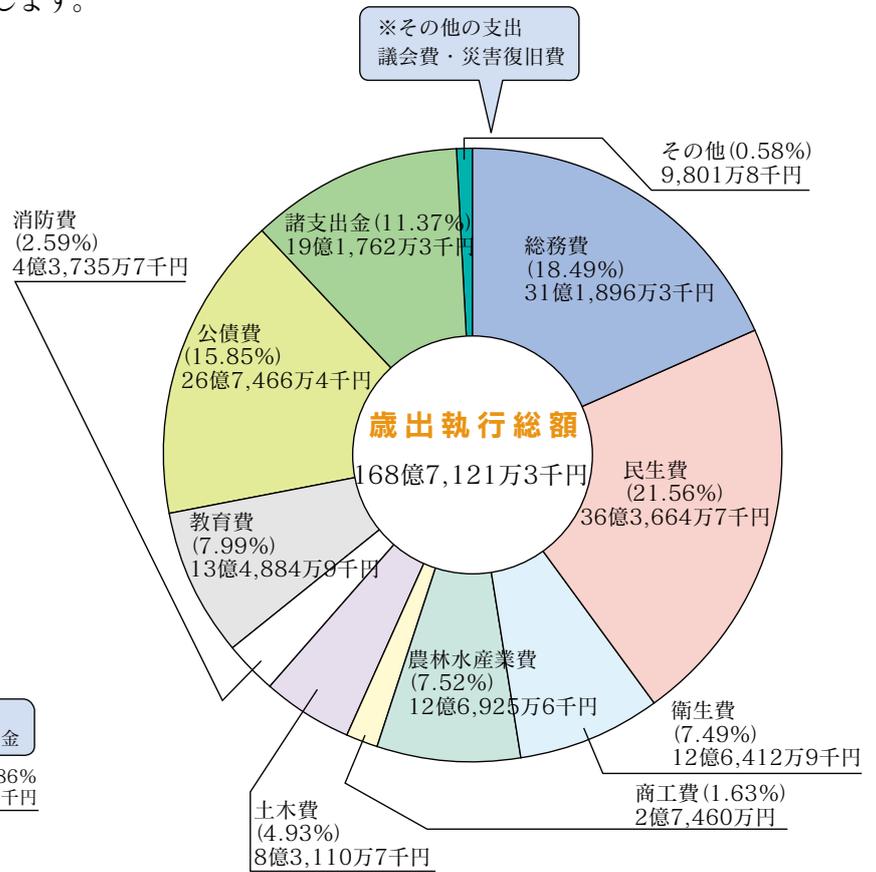
# (下半期)についてお知らせします。

平成29年度における愛南町の財政状況をお知らせします。

## 予算執行状況

### 歳出予算内訳

区分	予算額
総務費	31億6,453万1千円
民生費	37億9,139万3千円
衛生費	12億8,959万8千円
農林水産業費	15億7,890万8千円
商工費	2億8,119万3千円
土木費	9億8,058万3千円
消防費	4億5,465万3千円
教育費	13億8,326万1千円
公債費	26億7,518万8千円
諸支出金	19億2,088万9千円
予備費	503万5千円
その他の支出(※)	1億31万1千円



## 予算執行状況

### (5)浄化槽整備事業特別会計

予算額	1億4,560万円
収入済額	1億4,593万8千円
支出済額	1億4,487万円
歳入歳出差引額	106万8千円

### (6)温泉事業等特別会計

予算額	8,550万円
収入済額	8,557万6千円
支出済額	8,373万円
歳入歳出差引額	184万6千円

### (7)旅客船特別会計

予算額	2,519万5千円
収入済額	2,519万6千円
支出済額	2,508万7千円
歳入歳出差引額	10万9千円

### (8)公共用地先行取得事業特別会計

予算額	1億5,310万円
収入済額	1億3,840万3千円
支出済額	1億3,771万8千円
歳入歳出差引額	68万5千円

### (10)病院事業会計

#### 1. 収益的収支

予算額	収入	6億6,000万円
	支出	6億6,000万円
収入済額	6億1,489万円	
支出済額	6億232万6千円	
歳入歳出差引額	1,256万4千円	

#### 2. 資本的収支

予算額	収入	345万円
	支出	2,256万6千円
収入済額	345万円	
支出済額	2,256万3千円	
歳入歳出差引額	※△1,911万3千円	

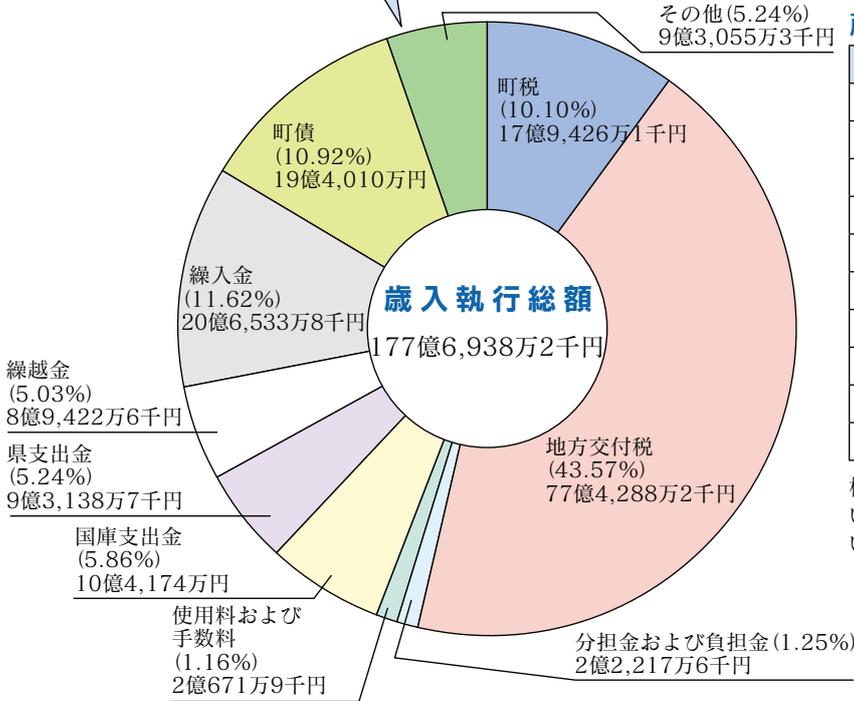
※病院事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,911万3千円は、消費税および地方消費税資本的収支調整額136万3千円および過年度分損益勘定留保資金1,775万円で補填しました。

# 平成29年度 愛南町の予算執行状況

愛南町財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、

## 一般会計の

※その他の収入  
地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・財産収入・寄附金・諸収入



## 歳入予算内訳

区分	予算額
町税	17億5,950万6千円
地方交付税	73億5,071万3千円
分担金および負担金	2億1,885万6千円
使用料および手数料	1億9,439万3千円
国庫支出金	12億6万9千円
県支出金	9億6,315万7千円
繰越金	8億9,422万6千円
繰入金	20億6,533万4千円
町債	20億7,620万円
その他の収入(※)	9億308万9千円

構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

歳入総額	177億6,938万2千円
歳出総額	168億7,121万3千円
歳入歳出差引額	8億9,816万9千円
翌年度に繰り越すべき財源	7,083万1千円
実質収支	8億2,733万8千円

## 特別会計の

### (1)国民健康保険特別会計

予算額	39億9,776万4千円
収入済額	39億2,832万1千円
支出済額	38億5,074万1千円
歳入歳出差引額	7,758万円

### (2)後期高齢者医療特別会計

予算額	3億788万8千円
収入済額	3億949万2千円
支出済額	2億9,924万8千円
歳入歳出差引額	1,024万4千円

### (3)介護保険特別会計

予算額	32億482万7千円
収入済額	31億9,214万9千円
支出済額	31億3,939万3千円
歳入歳出差引額	5,275万6千円

### (4)小規模下水道特別会計

予算額	1億3,352万6千円
収入済額	1億3,422万5千円
支出済額	1億3,204万8千円
歳入歳出差引額	217万7千円

### (9)上水道事業会計

#### 1. 収益的収支

予算額	収入	7億9,500万円
	支出	7億9,500万円
収入済額	7億9,685万円	
支出済額	7億5,747万8千円	
歳入歳出差引額	3,937万2千円	

#### 2. 資本的収支

予算額	収入	5億3,650万5千円
	支出	7億5,698万円
収入済額	4億7,320万5千円	
支出済額	6億7,866万2千円	
歳入歳出差引額	※△2億545万7千円	

※上水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2億545万7千円は、消費税および地方消費税資本的収支調整額 3,444万7千円、過年度分損益勘定留保資金 1億5,062万3千円および減債積立金450万円で補填しました。

## 財産の状況

(1)土地・建物 (平成29年度末現在)

区分	土地	建物
本庁舎	11,314.88㎡	7,505.25㎡
その他の行政機関	消防施設	13,557.32㎡
	その他の施設	396,883.31㎡
公共用財産	学校	254,901.47㎡
	公営住宅	82,705.85㎡
	公園	110,009.00㎡
	その他の施設	483,227.29㎡
宅地	110,425.19㎡	—
田畑	10,076.00㎡	—
山林	19,274,249.46㎡	—
その他	87,315.86㎡	3,254.35㎡
合計	20,834,665.63㎡	239,455.96㎡

(6)基金

区分	現在高
財政調整基金	45億7,412万6千円
減債基金	3億6,388万8千円
公共施設マネジメント基金	11億8,500万円
防災対策基金	6億4,100万円
地域福祉基金	7億5,489万円
水資源対策基金	2億5,492万8千円
ふるさとづくり基金	3億9,122万8千円
中山間ふるさと水と土保全基金	4,960万1千円
地域活性化基金	27億6,000万円
諏訪公園管理基金	433万6千円
肉用牛貸付基金	1,932万6千円
国民健康保険財政調整基金	5,360万3千円
介護保険給付費準備基金	9,587万5千円
計	111億4,780万1千円

※基金現在高を町民1人当たりに換算すると、約51万2千円になります(平成30年3月31日現在の住民基本台帳人口21,756人により算出)。

(2)動産

区分	現在高
深浦浮桟橋	1個
青桐桟橋	1個

(3)工作物

区分	現在高
浄化槽	802基

(4)無体財産権

区分	現在高
商標権	6件

(5)出資金・出捐金

6億4,930万5千円
-------------

## 地方債・一時借入金の状況

(平成29年度末現在)

会計	現在高	
	地方債	一時借入金
一般会計	212億8,943万7千円	—
小規模下水道特別会計	7億8,509万4千円	—
浄化槽整備事業特別会計	1億9,495万3千円	—
上水道事業会計	37億5,120万8千円	—
計	260億2,069万2千円	—

※地方債現在高を町民1人当たりに換算すると、約119万6千円になります。

(平成30年3月31日現在の住民基本台帳人口21,756人により算出)

問合せ

企画財政課 TEL 7277317

素敵な出会いを探してみませんか?  
 【2日目】・宇和海展望タワー・釣り体験・海鮮バーベキュー・マッチング・カップリング  
 グ・夕食交流パーティー

○スケジュール

【1日目】・自己紹介・西海観光船でのクルージング  
 今年度から、町内在住の女性の募集も行います。

**愛南町婚活イベントの参加者を募集します**  
 10月7日(日)、8日(月・祝)の2日間、单身男女の出会いをサポートする婚活イベントを開催します。  
 イベントの開催にあたり、45歳くらいまでの单身男女(男性については、町内在住の方に限り)の募集を行います。

企画財政課から

問合せ

生涯学習課 TEL 731112

**マンダリンパイレーツがやってくる!**  
 愛媛マンダリンパイレーツの公式戦(レクザム特別協賛、愛南町応援DAY)が開催されます。愛南町の特産品等が当たる大抽選会や緑日コーナー、バブルボール体験などさまざまなイベントが実施されます。小・中学生の入場は無料です。夏休み最後の思い出作りにぜひご来場ください。  
**日時** 9月1日(土) 13時プレーボール  
**場所** 南レク城辺公園野球場  
**対戦相手** 高知ファイティングドッグス



本議会の審議の結果は次のとおりです。

【議案等表決結果一覧表】

◆全会一致で可決、承認した議案

議案番号	件名	議決の結果
承認第1号	専決処分第1号の承認を求めることについて(平成29年度愛南町一般会計補正予算(第8号))	原案承認
承認第4号	専決処分第4号の承認を求めることについて(愛南町指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)	原案承認
承認第5号	専決処分第5号の承認を求めることについて(愛南町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)	原案承認
承認第6号	専決処分第6号の承認を求めることについて(愛南町指定介護予防支援事業者の指定に関する基準並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)	原案承認
承認第7号	専決処分第7号の承認を求めることについて(愛南町公園条例の一部を改正する条例)	原案承認
第44号議案	愛南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第45号議案	H29船越漁港海岸保全施設整備工事請負契約の変更について	原案可決
第47号議案	平成30年度愛南町公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第48号議案	平成30年度愛南町上水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
第49号議案	県単独補助土地改良事業(農道)・広見地区の変更について	原案可決
第50号議案	愛媛県漁業信用基金協会への出資金払戻請求権の放棄について	原案可決
第51号議案	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決

◆賛否の分かれた議案

※宮下議長は本会議の採決には加わらない。 ○：賛成 ×：反対

議案番号	件名	金繁典子	石川秀夫	鷹野正志	原田達也	佐々木史仁	坂口直樹	山下太三	中野光博	濱本元通	内倉長藏	宮下一郎	山下正敏	那須芳人	吉村直城	土居尚行	西口孝	議決の結果	
承認第2号	専決処分第2号の承認を求めることについて(愛南町税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	原案承認
承認第3号	専決処分第3号の承認を求めることについて(愛南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	原案承認
第46号議案	平成30年度愛南町一般会計補正予算(第1号)について	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	-	○	○	×	○	○	○	原案可決
発議第2号	「愛南町」へ高速道路の早期延伸を求める意見書について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	原案可決

【一般質問】 3名の議員が一般質問を行いました。

石川 秀夫 <small>ひでお 秀夫</small>	①人口の将来展望とその対策について ②愛南町の技能実習制度の対応について ③在留外国人の日本語学習について
西口 孝 <small>たかし 孝</small>	①庁舎ロビーに町特産品の展示コーナーを設置することについて ②住民要望の文書化について ③町道管理について
金繁 典子 <small>のりこ 典子</small>	①電力料金の節約になる電力入札の導入について ②図書館整備基本構想(案)と住民の合意について ③特別支援学校への長時間通学の解消について ④内海～宿毛間の高速道路ルート案の住民への説明について

※詳しくは、次回定例会までに町ホームページに公開予定の会議録によりご確認ください。

保健福祉課から

## 児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届を受付しています

児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届の受付を次の日程で行いますので、必ず手続きを行ってください。なお、受給資格者には個別に通知しています。

### 〔児童扶養手当〕 受付日程・場所

◆8月1日(水)～8月31日(金)  
(土・日曜日は除く)  
8時30分～17時15分まで  
愛南町役場保健福祉課  
※上記以外の日時や支所での受

付を希望される方は、必ずご連絡をお願いします。

### 〔特別児童扶養手当〕 受付日程・場所

◆8月10日(金)～8月31日(金)  
(土・日曜日は除く)  
8時30分～17時15分まで  
愛南町役場保健福祉課  
※上記以外の日時・場所を希望される方は、必ずご連絡をお願いします。

問合せ  
保健福祉課 TEL7211212

御荘B&amp;G海洋センターから

## 「B&Gオタツシヤ教室」の参加者を募集します

B & Gでは「転倒・寝たきり予防教室」を開講しています。運動仲間をつくって、転びにくい体づくりをしませんか？  
ウォーキングやラケットテニス、水中運動等を予定しています。興味のある方はお気軽にお申込みください。

期日 第28期…9月13日(木)  
～12月6日(木)(全15回)

申込方法 8月31日(金)までに窓口か電話でお申込みください。

場所 御荘B & G海洋センター

体育館・屋外・プール等  
対象 町内在住の概ね55歳以上(介護認定を受けておらず、医師等から運動の制限を受けていない方)  
定員 15名(4名に満たない場合は実施できません)  
参加費 64歳以下…1850円  
65歳以上…1200円  
活動内容等、詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ

御荘B & G海洋センター

TEL7211117

御荘B&amp;G海洋センターから

## 夏休み 水辺の事故を防ぐために

夏休みは子供たちにとって楽しい時期ですが、水辺の事故に気を付けなければならぬ時期でもあります。

水辺の事故は毎年1400件を越え、特に夏休み期間となる7月～8月は多く発生しています。

しかしながら、水辺の活動は、自然環境への興味関心が高まり、五感を強く刺激することによるリフレッシュ効果もあるなど、高い教育効果があることもわかっていきます。〃危険だから〃と水辺から遠ざけるのではなく、子供たち自身が「自分の命は自分で守る」意識と技能を身に付け、さまざまな活動を通じて「生きる力」を伸ばしていくことも大切な経験といえます。

安全に水辺の活動を

楽しむために…

○水辺に遊びに行く前に

「天気予報を確認」

○水辺で遊ぶときは

「ライフジャケットを着用」

「一人で行かずグループで」

○溺れている人を見つけたら

「飛び込まず助けを呼ぶ」

○水に落ちてしまったら

「あわてず、浮いて助けを待つ」

各家庭でルールを決めて、安全に水辺の活動を楽しみましょう

掛けてください。

水に浮く練習をする際は、ぜひ御荘B & G海洋センタープールをご利用ください。

問合せ

御荘B & G海洋センター

TEL7211117

一本松病院から

## 安川正貴先生(内科)の

## 診療予定日をお知らせします

8月 10日(金)、17日(金)

24日(金)、31日(金)

9月 7日(金)、14日(金)、21日(金)

10月 5日(金)、19日(金)、26日(金)

問合せ 国保一本松病院

TEL84-2255

情報公開・個人情報保護制度についてお知らせします

情報公開制度は、町から公表・提供される情報以外に知りたい情報があるときに、住民の皆さんからの請求に応じて町が保有する「公文書」を開示するものです。

また、個人情報保護制度では、町が保有する本人の個人情報をもとに町からの請求に応じて開示することができません。

いずれの制度も、町政の公正性・透明性を確保するとともに、住民への情報提供を積極的に

○平成29年度の運用状況

1 公文書の開示請求者数および開示状況

部局	請求者数	開示	部分開示	不開示
町長	6	3	2	1
教育委員会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
議会	0	0	0	0
計	6	3	2	1

2 本人の個人情報に係る開示請求者数および開示状況

部局	請求者数	開示	部分開示	不開示
町長	0	0	0	0

に行い、町政に対する理解度を深めていただくことを目的としています。

○開示方法

公文書の閲覧や写しの交付により開示します。

○手続方法

開示を希望される方は、総務課にある「公文書開示請求書」または「保有個人情報開示請求書」に必要事項を記入し、提出してください。

問合せ 総務課 TEL 7211211

城辺高齢者共同住宅・内海高齢者生活福祉センター・西海高齢者生活福祉センターの入居者を募集します

現在、空室となっている城辺高齢者共同住宅と内海高齢者生活福祉センター、西海高齢者生活福祉センターの入居者を募集します。

65歳以上のひとり暮らしの方、または夫婦のみの世帯で生活に不安を感じておられる方に安心して生活を送っていただくための施設です。

申込受付期間

8月3日(金)～17日(金)

8時30分～17時

(土、日および祝祭日を除く)

※申込用紙は高齢者支援課・各支所(住民福祉係)にあります。

※施設の見学を希望の方は、募集に関する詳しいことは、左記問合せ先までご連絡ください。

問合せ

高齢者支援課

TEL 7217325

(城辺高齢者共同住宅)

内海支所

TEL 8510311

(内海高齢者生活福祉センター)

西海支所

TEL 8211111

(西海高齢者生活福祉センター)

名称	城辺高齢者共同住宅	内海高齢者生活福祉センター	西海高齢者生活福祉センター
入居募集数	単身世帯用 1室	単身世帯用 2室 夫婦世帯用 2室	単身世帯用 1室
入居費用および使用料	月額 15,000円	月額2,000円～ (入居者の年間収入額から算定) 夫婦世帯用は30%増額	月額3,000円～ (入居者の年間収入額から算定)
敷金	2か月分の使用料に相当する額	3か月分の使用料に相当する額	3か月分の使用料に相当する額
個人負担	食事費用 18,000円 電気使用料 実費負担 共益費 2,000円	食事費用 実費負担(自炊) 電気使用料 実費負担	食事費用 実費負担 電気使用料 実費負担
入居要件	愛南町内に住所を有すること 現に住宅に困窮していることが明らかであること 生活費に充てることができる収入等があり、所定の入居費用が負担できること 自己で日常生活を営むことができること 共同生活に適應できること		

企画財政課から

新婚旅行にかかる費用を補助します

愛南町では、平成30年度からの町が関係する婚活イベントに参加し、婚姻届受理後1年以内に行く新婚旅行にかかる費用の補助を行います。

【対象者】

平成30年度からの婚活イベントで知り合い結婚した夫婦

【補助金額】

一世帯当たり上限40万円

【申請方法】

新婚旅行に行く30日前に申請書等の提出  
他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

企画財政課 TEL 72-7317

町民課から

「私と年金」エッセイを募集しています

広く国民の皆さまに公的年金制度との関わりをあらためて考えていただく機会として、「わたしと年金」をテーマに、応募者ご自身やご家族との公的年金制度の関わりや、公的年金の大切さなどに関するエッセイを募集しています。

○応募資格 中学生以上の方

○締切日

平成30年9月14日

○提出先 〒168-8505

東京都杉並区高井戸西3-5-24  
日本年金機構 相談・サービス推進部 サービス推進グループ

今月の

年金出張相談(予約制)

○8月17日(金)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ

宇和島年金事務所

TEL 0895-227-5509

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

生涯学習課から

生涯学習講座のお知らせを開催します

平成30年度は、次の日程で生涯学習講座を開催します。本年度は、『愛南町史』の発刊に合わせて、町史掲載の研究編執筆者を講師に、それぞれの研究講座の内容

平成30年度は、次の日程でテーマについての講座を開催します。また、カワウソの痕跡をたどるフィールドワーク、そして古文書から見た愛南町の歴史についての講座も開催します。

回数	日時/場所	講師/講座内容
1	8月19日(日) 13時30分～15時 御荘文化センター大研修室	池田宏信氏(地域史家) 歴史講座「愛南町の戦争遺跡」
2	9月29日(土)13時30分～ 御荘文化センター小研修室	多田 仁氏(公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター係長) 考古学講座「愛南町における考古学史」
3	10月27日(土) 13時30分～15時 御荘文化センター小研修室	宮瀬温子氏(元愛媛県歴史文化博物館学芸課職員) 民俗講座「愛南町の絵馬」
4	12月8日(土)13時～17時 集合・御荘文化センター	高田義隆氏(愛南町文化財保護審議会委員) フィールドワーク 「カワウソの痕跡をたどる(仮)」
5	1月19日(土) 13時30分～15時 御荘文化センター小研修室	織田浩史氏(愛南町教育委員会生涯学習課課長補佐) 古文書講座「古文書から見る愛南町(仮)」

※日程・講座内容に関しては、講師の都合により変更する場合があります。

参加・申込み 参加料は無料ですが、事前に申込みが必要です。

注意事項 開催日によって会場が異なりますので、ご確認してください。また、申込人数に

問合せ

生涯学習課 TEL 73-1112

## 日曜総合健診についてお知らせします

次の日程で日曜総合健診を実施しますので、今年度受診されたい方はぜひ受診しましょう。当日は託児もあります(日曜総合健診、託児ともに事前申込みが必要です)。

**実施日** 10月14日(日)  
11月11日(日)

**場所** 城辺保健福祉センター  
**受付時間** 8時30分～11時  
13時30分～14時30分

※胃がん検診の受付は11時まで  
**健診内容**

- ・ 特定健診 30歳以上(40歳以上は受診券と保険証が必要)
- ・ 胃がん・大腸がん・肺がん検診 40歳以上
- ・ 前立腺がん検診 50歳以上男性

- ・ 子宮頸がん・骨粗鬆症検診 20歳以上女性
- ・ 乳がん検診(マンモグラフィ) 40歳以上女性
- ・ 乳がん健診(乳房超音波検診) 30～39歳女性(各日40名限定)
- ・ 肝炎ウイルス検診 40歳以上(過去に受診したことのない方)

**料金** 無料

申込み(期限厳守)

10月14日分…8月1日

～8月31日17時まで

11月11日分…8月1日

～9月28日17時まで

申込み・問合せ

城辺保健福祉センター

TEL 73-7400

保健福祉課 TEL 72-1212

## 8月納税等のお知らせ

税務課等から

町 県 民 税	2期分/4期分
国民健康保険税	2期分/4期分
介護保険料	3期分/10期分
後期高齢者医療保険料	2期分/9期分
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

- ① 町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。
- ② 上水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

## アスベスト含有調査費を補助します

火災・震災時等の建築物倒壊によるアスベストの飛散を防止するため、町内に建築物を所有しアスベスト含有調査を行う方に、調査に要する費用について1棟につき25万円を限度に補助

します。希望される方は、調査に着手する前に建設課へ申請書を提出してください。補助金の交付決定の適否は、後日お知らせします。

申込み・申請書提出先

建設課 TEL 72-7313

## 食育アカデミー



### ぎょしょく普及推進事業を展開中!

愛南町は、「ぎょしょく教育」発祥の地として、平成17年度から、ぎょしょく普及推進事業を継続して実施しています。この事業は、愛南町の水産業や水産物の理解を深めるとともに、地元で水揚げされる魚などを学びながら食べる食育の推進を目的としています。今年度は、町内の保育所、小中学校、公民館など約60回、約2,000人の参加者を予定しています。そのうち、小学校では地域特性をいかした漁場見学や調理実習、体育館での模擬体験など、児童の発達段階に応じた内容を行っています。また、一部の公民館や子育て支援の教室などでも調理実習等を計画していますので、ぜひご参加ください。

